

令和5年4月教育委員会臨時会会議録

令和5年4月24日 開催

静岡市教育委員会

令和5年4月静岡市教育委員会臨時会次第

1 日時

令和5年4月24日（月） 午後2時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 議案

議案第4号 令和6年度使用 静岡市教科用図書の採択の基本方針の策定について

議案第5号 教職員の人事について

(4) 報告

報告第3号 教育長職務代理者の指名について

報告第4号 委員の解嘱及び委嘱について（静岡市社会教育委員）

(5) 閉会

令和5年4月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和5年4月24日(月) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 杉山 節雄
委 員 佐野 嘉則 委 員 松村 龍夫
委 員 永松 典子 委 員 井上 美千子

教育委員会事務局職員

教育局長	青嶋 浩義
教育局次長	本野 雄一郎
教育調整監	北川 和彦
教育総務課長	渡邊 能人
教職員課長	神谷 孝之
教職員課 厚生・給与担当課長兼給与係長	寺田 政之
教育施設課長	宇佐美 和彦
学校教育課長	早川 泉
学校教育課 特別支援教育センター担当課長兼所長	寺尾 祥訓
児童生徒支援課長	石川 裕
児童生徒支援課 健康安全担当課長兼健康安全係長	濱平 毅
参与兼学校給食課長	朝比奈 直樹
教育センター所長	榎本 義男
中央図書館長	勝見 幸弘
教育総務課調整係長	杉山 智康
教育総務課主査	益田 ちづる

4 日 程

(1) 開会

赤堀教育長 ただいまから、令和5年4月教育委員会臨時会を開会します。
本日は、静岡市教育委員会会議規則 第2条第3項「教育長が必要があると認めるとき」に該当するため、臨時会を招集いたしました。
はじめに、先日、市長から辞令を交付され、新たに教育委員に就任された井上美千子委員が、初めて出席される教育委員会となりますので、井上委員より一言御挨拶をお願いいたします。

○教育委員就任あいさつ（井上美千子委員）

井上委員 はじめまして。本日付けで教育委員に就任しましたNPO法人しずおか共育ネットの井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
NPOでは高校生のキャリア教育支援、体験学習コーディネート、定時制、通信制高校における居場所づくりに取り組んでおります。私自身は、現在19歳になる娘の母親であり、これまでの経験を活かして教育委員としての務めを果たしていきたいと思っております。
教育委員会は初めての業務ですので、みなさんと意見交換をしながら進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を永松委員に指定

(3) 議案

(4) 報告

赤堀教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料、会議の流れを御覧ください。本日は、議案2件、報告2件を予定しています。

なお、議案第5号は、人事に関する案件です。これについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第5号については、非公開の扱いとします。なお、非公開案件の審議については、公開案件の後に行うもの

とします。

<報告第3号 教育長職務代理者の指名について>

赤堀教育長 資料に基づいて説明

この件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、4月24日付けで教育長職務代理者に杉山節雄委員を指名しましたので、御報告いたします。

就任にあたり、杉山委員より一言御挨拶をお願いします。

杉山委員 この度、赤堀教育長から職務代理者の指名がありましたのでお受けいたします。御指導御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

各 委 員 了承

<議案第4号 令和6年度使用 静岡市教科用図書の採択の基本方針の策定について>

学校教育課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

佐野委員 教育委員がどの段階で関わるのかお聞かせください。

学校教育課長 まず、本日、教科書採択の流れを承認していただきます。

教育委員のみなさまにも教科書の研究をしていただきたいと思います。教科用図書として全部で259冊ありますが、場所を用意しますし、必要でしたらお届けしますので、内容を確認していただければと思います。

研究報告会では、研究委員から検討委員への報告となりますが、教育委員のみなさまも傍聴していただけますので、都合がつくようでしたら、傍聴していただけたらと思います。

最終的な決定として、7月25日に採択していただくこととなります。

佐野委員 ありがとうございます。

杉山委員 永松委員と井上委員は教科書採択に関わるのは初めてですね。その他の委員は経験しているので大体わかりますが、7月3日、6日の研究報告会は、ぜひ出ていただけるとありがたいなと思います。

- 井上委員 教科書の見本をいただける時期と、採択の基準の中で、静岡県の教科用図書採択基準も鑑みる話がありましたが、県の方針は、資料の2ページの下部に書かれてあるもののみでしょうか。
- 学校教育課長 先日、県の採択基準が届きましたので、またお渡しします。手続き面が多く、基本的な部分は市とあまり変わらないかと思います。
教科書の見本が届く時期ですが、6月上旬に届く見込みになっております。
- 井上委員 ありがとうございます。
- 赤堀教育長 届いた教科書の見本は、御希望に応じて、御自宅に送る、あるいは庁舎の中に閲覧の場所を設けて、教育委員の方々に来ていただいて、御覧いただく、どちらでも対応できるということでしょうか。
- 学校教育課長 はい。かなりの量になりますので、全部届けられても困るという場合は、場所を用意しますので、そちらで見ていただければと思います。
- 井上委員 ありがとうございます。
- 松村委員 いろいろな段階で教育委員が教科書採択に関わりますが、関わり方は自治体で違いますか。
以前、贈収賄事件の新聞記事が出ましたが、そのようなところは教育委員や教育長に権限が集まっているのでしょうか。そこを狙って贈収賄をやるのではないかという印象を受けました。
静岡市ではかなりの人数がかかわり、校長会、教員、PTAと順にあがってきて、最終的に我々が投票しますが、どの教科書に何票入ったかで採択するので問題はないと思いますが、なぜ事件になるか、お話ししていただける方はいますか。
- 学校教育課長 事例について調べたところ、不適切な接待を受けたという内容の記事になっていました。採択の時期は、研究委員、検討委員、そして採択の投票権を持っている教育委員も職員も、関係者にはきっちり線を引いて、適正な採択を行うことが大事だと思っております。
静岡市においては、手順を踏んで正しい採択がなされるものと考えております。
- 赤堀教育長 教科書採択については、静岡市に関わらず、基本的にどの自治体も教育委員会で採択することになりますから、教育長、教育委員のみなさん、合わせて6名の合議制で行うことは、どの自治体も変わりません。決して教育長が決めるということはありませんので、御安心くだ

さい。

永松委員 見本を見せていただく件ですが、6月14日から14日間、教科書センターで展示とありますが、教科書センターで見ることも可能ですか。

学校教育課長 はい、教科書センターで見させていただくことも可能です。みなさまの御要望に応じて提供ができるように準備したいと思います。

赤堀教育長 そのほかにも御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、議案第4号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第4号は原案のとおり承認とします。

<報告第4号 委員の解嘱及び委嘱について（静岡市社会教育委員）>

教育総務課長 資料に基づいて説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、この件については以上といたします。

<議案第5号 教職員の人事について>（非公開）

教職員課長 議案説明

各 委 員 承認

(5) 閉会

赤堀教育長 以上で、令和5年4月教育委員会臨時会を閉会します。

午後2時45分